

【NEWS RELEASE】

2022年10月14日

各 位

株式会社三井住友銀行

国内シンジケートローンにおけるエージェント業務へのクラウドサービス導入について

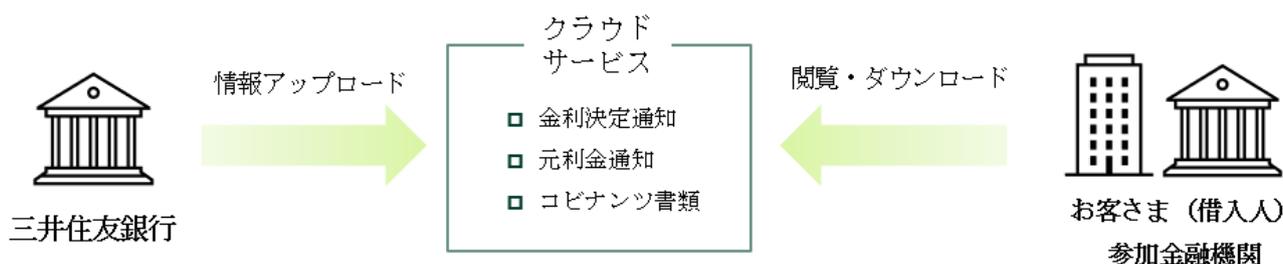
株式会社三井住友銀行（頭取 CEO 高島 誠、以下「三井住友銀行」）は、業務デジタル化・情報管理高度化の取組として、新たに国内シンジケートローン（※1）のエージェント業務（※2）にクラウドサービスを導入いたしました。

本邦においてデジタル社会の実現に向けた検討が進められるなか、三井住友銀行では、シンジケートローン業務においてもお客さまへ提供するサービスの質を更に向上すべく、デジタル技術の活用について検討を進めてまいりました。

シンジケートローンのエージェント業務では年間約 4.5 万件の FAX・郵送業務を行ってまいりましたが、この度、新たにクラウドサービスを導入し、お客さま・参加金融機関がシンジケートローンに関する案件情報や通知書面等をクラウドサービスを通じ閲覧・ダウンロード可能な体制を構築いたしました。導入にあたり、エージェント業務を行う既存システムとクラウドサービスを連携させるシステム開発を行い、円滑な業務運営体制を構築しております。なお、国内シンジケートローン業務において、システムとクラウドサービスを連携させたエージェント業務の提供は本邦初となります。

クラウドサービス導入の効果として、紙主体の業務において課題となっていた情報の一元管理が可能になります。将来的には、この蓄積された情報を幅広く活用することでお客さまに提供するソリューションの拡充が期待されます。加えて、クラウドサービスの利用を進めることで紙資源の削減を推進し、環境に配慮したサステナビリティ社会の実現にも貢献してまいります。

今後も三井住友銀行は、シンジケートローン業務の更なるデジタル化を通じ、新たな付加価値の創造に努めてまいります。



- (※1) 本文における「国内シンジケートローン」とは、コーポレートファイナンスの手法を活用した国内シンジケートローンを指します。シンジケートローンとは、大型の資金調達ニーズに対し複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの融資契約書に基づき、同一条件で融資を行う取引のことをいいます。
- (※2) シンジケートローンでは、取引の組成段階において関係者の間に立ち、取引条件・契約書内容を取りまとめる「アレンジャー」と、契約期間中の事務を執り行う「エージェント」を設置します。エージェント業務とは、契約締結調印後、エージェントが行う借入人との間の資金決済、通知・書類の取次等の業務を指します。

以 上